

母子保健事業のご案内



多胎妊産婦サポート事業

★子育てはひとりでがんばらなくていい!★

かすみがうら市では、多胎の子を妊娠している方又は養育している世帯の負担の軽減を図るため、日常の家事及び育児の援助を行います。



妊婦さん向けにタクシー費用を助成します

★子育てはひとりでがんばらなくていい!★

かすみがうら市では、安心して子どもを産む環境づくりの一環として出産に伴う医療機関への入退院の際に利用したタクシー費用の一部を助成します。

対 象 者	利 用 期 間
- 母子健康手帳の交付を受けている多胎妊産婦 - かすみがうら市に住民票がある方 - 世帯全員が市民税及び国民健康保険税に滞納がない方	多胎の子が1歳に到達する日の属する月の末日まで
支 援 内 容	利 用 回 数
- 食事、授乳又は入浴の支援 - 洗濯、買い物又は調理の支援 - 住宅の清掃及び室内の整理整頓の支援 - 病院の通院や健診の付き添い等の支援	月5回まで(1日3時間以上8時間未満)
	費 用 負 担
	1時間500円
	申 請 先
	かすみがうら市保健センター

対 象 者	必 要 書 類
- タクシーを利用した日に、かすみがうら市に住民票のある方 - 母子健康手帳の交付を受けている方 - 世帯全員が、市民税及び国民健康保険税に滞納がない方	- 申請書・タクシーの領収書の写し - 出産に係る医療機関の受診を証明することができる領収書の写し - 対象者名義の通帳又はキャッシュカードの写し
対象のタクシー費用	申 請 先
以下の要件による自宅（または里帰り先）と医療機関との往復 ・出産のための入退院	かすみがうら市保健センター
助 成 額	申 請 の 期 間
1回（往復）の利用につき、10,000円まで	タクシーの利用日の属する年度の3月31日までが申請期限となります。

☆思いがけない妊娠

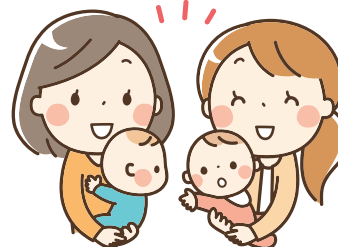
☆初めての妊娠・出産で不安…

☆おっぱいは足りているのかな？



☆引っ越してきたばかりなので地域の情報を知りたい

☆どんなサービスが受けられるの？



☆子育てについて相談したい

☆うちの子ことばが遅いかも…



〈お問い合わせ〉

かすみがうら市保健センター

住所 かすみがうら市栄倉 5462

電話 029-898-2590（直通）